



市のイメージマーク

■仲間と楽しくスポーツ♪

毎週木曜日の朝、農業交流センター交流広場には「松の実会」の皆さんの元気な笑い声が響きます。ホールポストに迫るボールの行方に一喜一憂。グラウンドゴルフが健康の秘訣です！

■「土曜開庁をお休みします」

10月3日(土)はシステムメンテナンスのため、市役所窓口の土曜開庁をお休みします。問合先 秘書政策課政策担当

特集 マイナンバーをお届けします 平成26年度決算・監査

2-3

4-6

市政情報

7-12

- 10・11月は「スポーツに親しむ月間」です
- 「雨乞いのまち鶴ヶ島活性化ビジョン」を策定します
- 保育所(園)・幼稚園・認定こども園入所・入園受付開始
- ペットは責任を持って飼いましょう
- 入学準備金貸付制度、障害者手当などのお知らせ
- がん検診を受けましょう

みんなのひろば

13-14

まちなかトピックス/笑顔の天使/ふれあい掲示版

INFORMATION

15-23

募集/教室/催し/案内/レインボー情報

みんなの健康

24-25

「つるがしまマルシェ」開催案内

26

10月の相談

今月の休日当番医・夜間診療のお知らせ

マイナンバーをお届けします



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

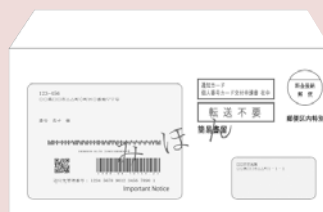
問合先 市政情報課番号制度担当

「マイナンバー」とは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号（一人ひとり異なる12桁の番号）を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

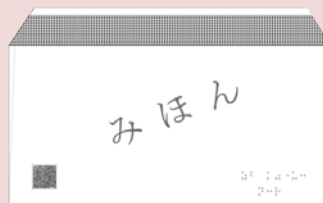
- ◎同封されるもの
- ①「通知カード」
 - ②「個人番号カードの申請書」
 - ③「説明用パンフレット」
 - ④「個人番号カード申請用の封筒」

10月中旬から送付が始まり、11月中旬にはおおむね全ての世帯へお届けができる予定です。

(表)



(裏)



◎送付される封筒

10月中旬以降に、マイナンバーが記載された「通知カード」を簡易書留で皆さんにお届けします。この通知カードは、今後、様々な場面で必要です。※通知カードがお手元に届いた後、住所や氏名変更の市役所への届出の際には必ずお持ちください。

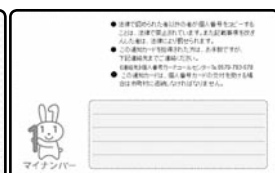
マイナンバー2種類のカード

1. 通知カード

(表)



(裏)



＜注意＞「本人確認の際の身分証明書」として利用することはできません。

●平成27年10月から全員に配布され、マイナンバーの確認に使います。

※お手元に届いた「通知カード」は大切に保管してください。(通知カードの再発行には500円の手数料がかかります。)

2. 個人番号カード(マイナンバーカード)

(表)



(裏)



「公的な身分証明書」として利用できます。

●平成28年1月から希望者に交付され、本人確認やマイナンバーの確認に使います。有効期間は、発行日から10回目の誕生日までです(20歳未満の方は5回目の誕生日まで)。

※申請方法などは、通知カードの送付時に同封される「説明用パンフレット」をご確認ください。

※個人番号カードの初回交付手数料は無料です。ただし再発行には1000円がかかります。(カード再発行手数料800円、公的個人認証サービス再発行手数料200円)

通知カード、個人番号カードに関する問い合わせは、
☎ 0570-783-578 (カード専用コールセンター)

●マイナンバーが必要な場面

平成28年1月以降、社会保障・税・災害対策に関する手続きの一部でマイナンバーを使い、原則として、申請書などにマイナンバーを記載していただくようになります。

例

- ・生活保護の申請
- ・被保険者の資格取得・喪失などの届出(国民健康保険など)
- ・要介護・要支援認定申請(介護保険)
- ・身体障害者手帳の申請
- ・児童手当の申請
- ・妊娠の届出
- ・就学援助の申請 など
- ・お勤め先、アルバイト先などから、社会保障や税の手続きのために聞かれた場合(パートやアルバイトの方も同様です。扶養家族のマイナンバーも通知)

する必要があります。

●マイナンバーは、決められた事務でしか使えません

知らない会社からマイナンバーを聞かれることはありません。むやみに他人にマイナンバーを教えないようにしましょう。

●市から報酬、謝金、賃借料などの支払いを受ける方へのお願い

平成28年1月以降に、市から報酬、謝金、賃借料などの支払いを受ける方(審議会委員、講演会の講師や地主の方など)は、源泉徴収票および支払調書作成事務のため、マイナンバーを記載した書類を提出していただきますので、ご協力をお願いします。詳しくは、内閣官房ホームページ(マイナンバー 社会保障・税番号制度)、市ホームページ(マイナンバー 社会保障・税番号制度)をご覧ください。

マイナンバーに関する問い合わせ

◇コールセンター(内閣官房)

マイナンバーに関するお問い合わせは(☎0570・20・0178 全国共通ナビダイヤル)平日9時30分～17時30分(土、日曜日・祝日・年末年始を除く) ◆一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合(☎050・3816・9405) ◆外国語対応(☎0570・20・0291 対応言語:英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語) ※ナビダイヤルは通話料がかかります。

マイナンバーを記載した書類などを提出するときは

なりすましなどによる被害を防ぐために、マイナンバーをご提示各種申請書への記入など(ただ、マイナンバーを確認と本人確認を実施します。皆さんの大切な個人情報を守るため、ご理解・ご協力をお願いします。

本人確認

個人番号カードを持っている場合は、1枚でOK!



個人番号カードをお持ちでない場合

運転免許証、パスポート など
+
通知カード、マイナンバー入りの住民票 など

※代理人が手続きをする場合は、委任状や戸籍謄本などその資格を証明できるものが必要です。また、代理人の本人確認をします。

住民基本台帳カードをお持ちの方・公的個人認証サービス(e-Tax、eLTAXなど)を希望される方へ

問合先 市民課住民記録担当

「住民基本台帳カード」は平成27年12月18日で発行を終了します。しかし、身分証明書として有効期限までは利用できます。

＜平成27年12月18日(金)まで＞

「住民基本台帳カード」を交付希望される場合、顔写真付きの身分証明書をお持ちの方は即日、顔写真付き身分証明書をお持ちでない方でも1週間程度で交付されます。公的個人認証サービス(3年間有効)を希望される場合には、「住民基本台帳カード」に電子データを格納し、e-Tax、eLTAXなどのサービスを受けることができます。

(カード交付手数料500円・公的個人認証サービス発行手数料500円)

＜平成28年1月以降＞

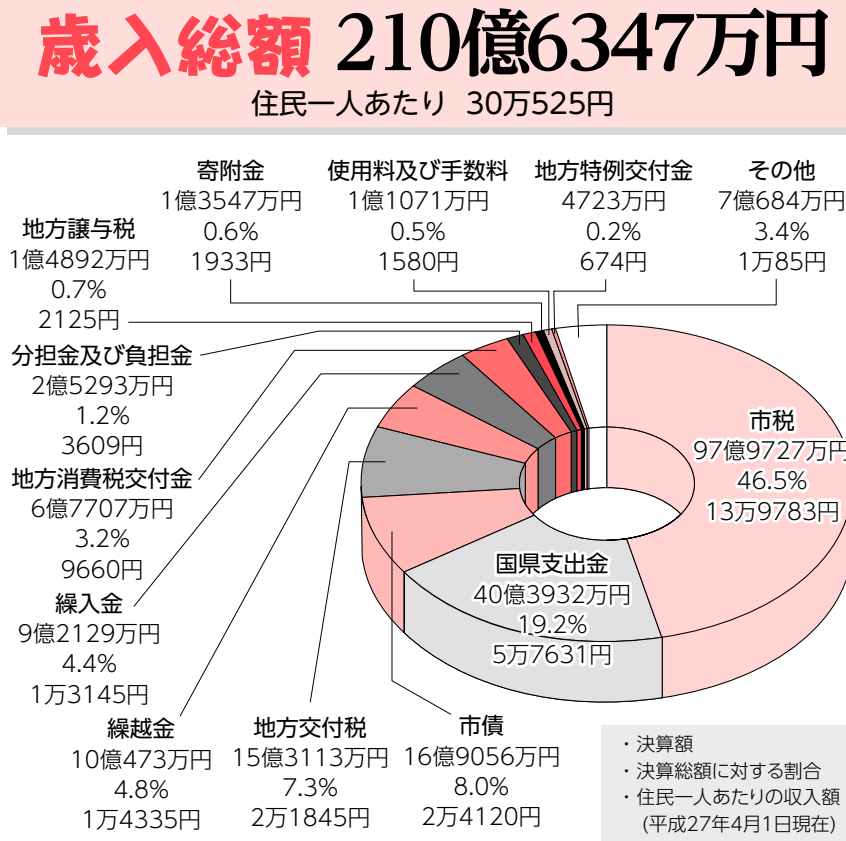
※個人番号カード ⇒ 初回は交付手数料無料

「個人番号カード」は10月から申請が始まり、平成28年1月から交付される予定です。公的個人認証サービス(5年間有効)は、「個人番号カード(マイナンバーカード)」に標準搭載されます。

しかし、「個人番号カード」の申請数が膨大な場合には、カードが交付される時期が遅れる可能性があります。また、「個人番号カード」の即日交付は不可能となります。このため、平成28年1月以降、公的個人認証サービス(e-Tax、eLTAXなど)による税の申告などを予定している方は、従来の住民基本台帳カード(有料)による方が確実に手続きできますので、ご検討ください。詳しくは市民課住民記録担当までお問い合わせください。

税金はこう使われました

平成26年度一般会計では、歳入(収入)が、210億6347万円、歳出(支出)が202億2720万円となりました。
この決算額は平成25年度と比較すると、歳入においては3億8600万円、1.8%の減額となり、歳出においては2億1754万円、1.1%の減額となりました。



用語の解説

- ◆市税 市民税、固定資産税などの税収入
- ◆国県支出金 特定の事業のために国・県から支出されるお金
- ◆市債 大きな事業などを行うために市が借り入れるお金
- ◆地方交付税 市の財政状況に応じて国から交付されるお金
- ◆繰越金 前年度から繰り越したお金
- ◆繰入金 他会計や基金から繰り入れるお金
- ◆地方消費税交付金 県の地方消費税収入の中から市に対して交付されるお金

- ◆分担金及び負担金 市が行う特定事業により利益を受けた方から負担していただくお金
- ◆地方譲与税 国の税収入の中から市に対して交付されるお金
- ◆寄附金 市民などが無償で市に提供してくれるお金
- ◆使用料及び手数料 【使用料】公共施設などを利用した方から負担していただくお金【手数料】特定の方への行政サービスに対して負担していただくお金
- ◆地方特例交付金 住宅ローン減税に伴う市民税の減収補てんなどのために国から交付されるお金
- ◆その他 利子割交付金、配当割交付金など



市税は、固定資産税が企業の設備投資による償却資産の増加や新築家屋の増加などにより増収となったほか、個人市民税や法人市民税なども増収となっています。その結果、市税全体では2年連続で前年度を上回り、1億3579万円の増(1.4%)となりました。

また、ふるさと納税制度を活用して、自主財源の確保を図ったことから、寄附金が1億3411万円の増(9.831.0%)となりました。

その一方で、学校給食センター更新施設整備事業や小・中学校空調設備設置事業などの大規模事業が終了したことから、その財源として発行した市債が11億5729万円の減(△40.6%)となったほか、国庫支出金も減額となり、歳入全体としては対前年1.8%の減となりました。

特別会計決算

特別会計は、一般会計とは別に、特定の事業を行うために条例などによって設置されるものです。

会計名	歳入(万円)	歳出(万円)
国民健康保険	79億9793	76億1982
後期高齢者医療	5億144	4億9824
介護保険	31億3712	29億7556
一本松土地区画整理事業	2億2944	1億9236
若葉駅西口土地区画整理事業	3億8417	3億5793

一部事務組合負担金

一部事務組合とは、複数の市町村で事務の一部を共同処理するために設置された団体をいいます。市が構成している一部事務組合は6組合あります。

組合名	決算額(万円)
坂戸・鶴ヶ島下水道組合	5億6329
坂戸地区衛生組合	5690
埼玉西部環境保全組合	6億9965
坂戸・鶴ヶ島消防組合	9億2790
広域静苑組合	1868
坂戸・鶴ヶ島水道企業団	120

用語の解説

《目的別》

- ◆**民生費** 高齢者、児童、障害者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
- ◆**総務費** 住民窓口、課税徴収、IT化など市の総括的な事務に使うお金
- ◆**教育費** 学校運営の費用や公民館、スポーツなど教育全般の事務・事業に使うお金
- ◆**土木費** 道路、公園整備などに使うお金
- ◆**公債費** 市債を返済するために使うお金
- ◆**衛生費** 保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活のために使うお金
- ◆**消防費** 消防や災害対策に使うお金
- ◆**その他** 議会費、労働費、農林水産業費、商工費など

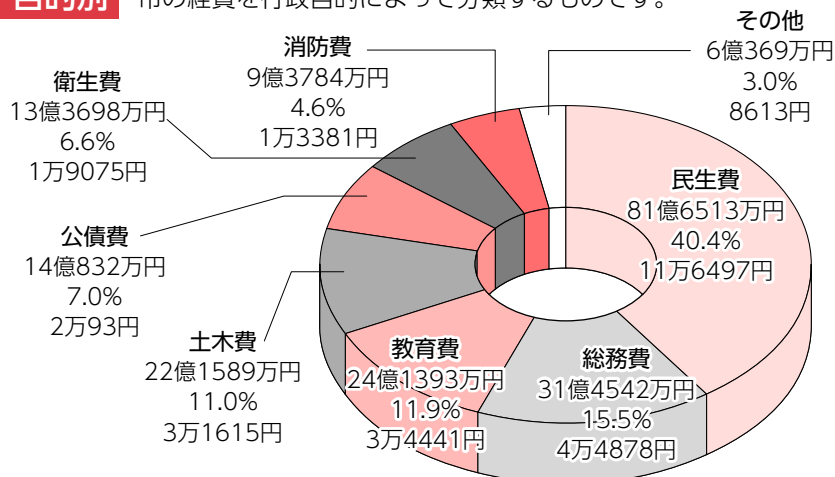
《性質別》

- ◆**扶助費** 生活保護法など各種法令に基づき、被扶助者に対して支給されるお金
- ◆**人件費** 報酬、給料、職員手当など、通常労働の対価として支払われるお金
- ◆**物件費** 消耗品・備品の購入費、業務の委託料などに要するお金
- ◆**補助費等** 一部事務組合への負担金および団体などへの補助金
- ◆**繰出金** 他会計や基金（定額を運用するもの）に対して支出するお金
- ◆**普通建設事業費** 道路、区画整理などの都市基盤や学校などの公共施設の整備に要するお金
- ◆**公債費** 市債を返済するために使うお金
- ◆**その他** 維持補修費、積立金、貸付金、投資および出資金

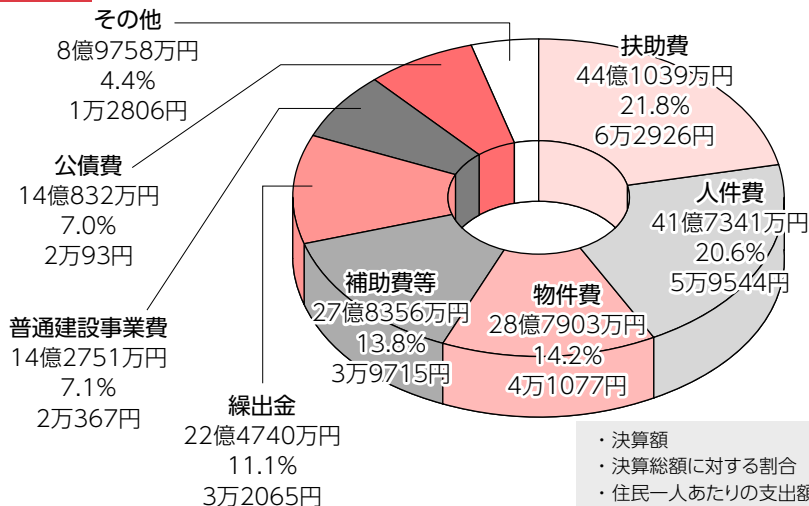
歳出総額 202億2720万円

住民一人あたり 28万8593円

目的別 市の経費を行政目的によって分類するものです。



性質別 市の経費を経済的性質によって分類するものです。



・決算額
・決算総額に対する割合
・住民一人あたりの支出額
(平成27年4月1日現在)

市債残高の推移

市債とは、道路や公園などを整備する財源や財源の不足を補てんするために、国や金融機関などから借り入れたお金をいいます。市債の発行については、長期間利用される公共施設の整備にかかる費用を単年度で負担するのではなく、その施設を利用する将来の市民にも経費を分担しても

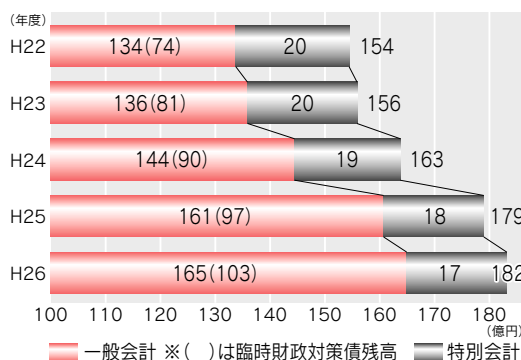
民生費は、81億6513万円、全体の40・4%を占めています。富士見保育所改築事業や民間保育所整備支援事業などを行いました。総務費は、31億4542万円、全体の15・5%を占めています。ふるさと納税による寄附金を寄附によるまちづくり基金に積み増しを行ったことなどにより増額となっています。教育費は、24億1393万円、全体の11・9%を占めています。中学校校舎屋上防水等改修事業などを行った一方で、学校給食センター更新施設整備事業や小・中学校空調設備設置事業の完了による減額などにより、教育費全体では減額となっています。歳出全体では対前年1・1%の減となりました。

用語の解説

◆臨時財政対策債

国の地方交付税総額の不足に対応するもので、後年度の元利償還金が全額補てんされる市債。実質的には地方交付税の代替となる財源。

平成13年度以降、国の地方財政計画に基づき発行せざるを得ないものとなっており、この発行額の増加が市債残高を押し上げる主な要因となっています。



らい、世代間の公平性を保つ役割もあります。なお近年、市債残高が増加していますが、臨時財政対策債の借入れが大きな要因となっています。いずれにしても、市債は将来に負担を残すものですので、市ではバランスを取りながら市債を活用するよう努めています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率を公表します

比率は市の財政状況を「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準により財政の悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計もあわせた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

表の見方

4つある比率のうち、すべてが基準内であれば「**健全段階**」となり、いずれかが基準を超えた場合には、その程度により「**早期健全化段階**」「**財政再生段階**」

となります。

平成20年度の決算から、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の健全化を図ることが法律により義務付けされました。

鶴ヶ島市はいずれの数値も基準を下回っているため「健全段階」に区分されますが、今後も行財政改革を積極的に推進し、一層の健全化に取り組んでいきます。

(単位 %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鶴ヶ島市	—	—	7.4	20.3
早期健全化基準	13.02	18.02	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため—で示しています。

用語の解説

実質赤字比率 一般会計などの実質赤字が標準財政規模に占める割合

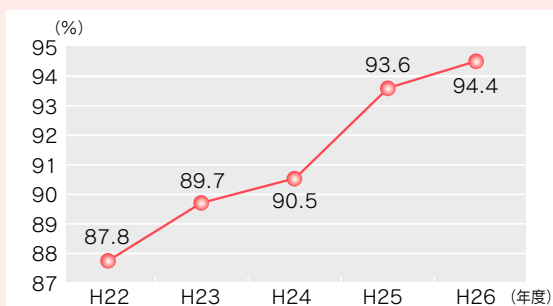
連結実質赤字比率 市の全ての会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

実質公債費比率 市の全ての会計および一部事務組合などが負担する実質的な公債費が標準財政規模に占める割合

将来負担比率 公債費や債務負担行為、職員の退職手当など、市の全ての会計や一部事務組合、土地開発公社に係る将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

経常収支比率の推移



鶴ヶ島市 94.4% (前年比 +0.8ポイント) ※速報値

左のグラフは経常収支比率の推移を表すグラフです。経常収支比率は、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費に使われている割合です。

この比率が高くなるほど、市の新たな事業を展開するための経費的なゆとりがなくなることを表します。

このように市の財政状況を表す経常収支比率は94.4%で、前年度と比較して0.8ポイント悪化しました。

経常収支比率を家庭に置き換えると？

鶴ヶ島市の経常収支比率を月収30万円の家計にたとえると、平成25年度は1万9200円を自由に使えたのが、平成26年度には1万6800円に減ったことになります。

その理由としては、経常的に収入される財源のうち市税の増額などにより歳入は増加しましたが、歳出において、市債元金償還金など公債費が増加したことや一部事務組合への負担金が増加したことから、一般財源の負担が前年度より大きくなったもので、財政運営の厳しさが増したことを示しています。

今後も健全な財政を維持していくためには、市税などの自主的な財源の確保とともに、引き続き適切な歳出管理をしていくことが望ましいものと考えています。



平成26年度の監査実施状況結果

平成26年度に市が行った財務事務や事務事業の執行について、市の監査委員が、地方自治法の規定に基づく例月出納検査、定例監査、補助団体などの監査、決算審査および基金運用状況審査並びに財政健全化法の規定に基づく審査などの各種監査を実施しました。

その結果、財務事務や事務事業の執行状況は、公正で合理的かつ効率的に処理されていたものと認められました。なお、各種監査結果につきましては、市ホームページに掲載してあります。

問合せ 監査委員事務局

10月・11月は「スポーツに親しむ月間」です

問合先 生涯学習課市民スポーツ担当



スポーツの秋です。スポーツをしてみませんか。
スポーツ・レクリエーション活動は、健康や体力の維持増進、生活習慣病の予防、
ストレス解消など、心身両面にわたる健康を保つために大変有効です。

秋は気候も穏やかになり、スポーツに最適な季節です。そこで市では、10月・11月を「スポーツに親しむ月間」としています。

月間中は市内で様々なスポーツイベントが行われます。
日ごろスポーツをする機会が持てない方も始めるきっかけをつかめるかもしれません。
皆さんもぜひスポーツをしましょう。



「スポーツに親しむ月間関連イベント」

第66回鶴ヶ島市民体育祭

10月11日(日) ウォーキング

10月1日(木)・3日(土)・8日(木)・
15日(木)・22日(木)・11月5日(木)・
12日(木)・14日(土)・19日(木)・26日(木)・
12月3日(木)・10日(木)・12日(土)・
17日(木)・24日(木)

第7回つるの里ペタンク交流大会

10月17日(土) 健康スポーツ教室

10月21日・28日、11月4日・11日
(すべて水曜日)

ラジオ体操教室 10月17日(土)

第13回鶴ヶ島市ソフトテニス大会

11月15日(日)

初心者太極拳教室

11月1日、8日、15日、22日(すべて日曜日)

県民総合体育大会第5回スタン

プラリーつるがしま大会

10月25日(日)

鶴ヶ島市スポーツ少年団スポーツフェスティバル

11月3日(祝)

鶴ヶ島市長杯野球大会

11月8日・15日・22日(すべて日曜日)

市民ターゲット・バードゴルフ体験教室

12月13日(日)

秋のつるがしま 元気スポーツフェスティバル2015

誰もが気軽に参加できるスポーツイベントです。各種スポーツが体験できるコーナーや健康をチェックするコーナー、ステージ発表などがあります。
日時 11月8日(日)9時～
場所 運動公園
※内容の詳細は11月号でお知らせします。

「健康マラソン参加者募集」

種目	対象	定員
1km	小学1年生～3年生	100人
2km	小学4年生～6年生	100人
3km	中学生以上一般	50人

※1km、2kmは親子で参加できます。その場合はそれぞれ参加費が必要です。



参加費 100円
申込み 参加申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて、10月13日(火)～10月26日(月)までにお申し込みください。申込みは、生涯学習課、各市民センター・海洋センター(平日8時30分～17時)、若葉駅前出張所(平日9時～17時30分、木曜日のみ9時～21時)で受付します。参加申込書は、上記の各施設にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

「雨乞いのまち鶴ヶ島活性化ビジョン」を策定します

皆さんのご意見をお聞かせください

問合先 産業振興課商工労政担当

日本一の行事、脚折雨乞

4年に一度の脚折雨乞で姿を見せる、竹と麦わらで作られた巨大な龍神。全長36m、重さ約3tの龍神が2kmの道のりを練り歩き、雷電池に入水後は池の中を暴れまわる、その姿は勇壮で見る人を圧倒します。

江戸時代から続く脚折雨乞ですが、昭和39年を最後に一度途切れてしまいます。しかし、行事によって生まれる地域の絆を大事に思う住民によって「脚折

雨乞行事保存会」が組織され、現在まで保存継承されています。

平成24年度に一般財団法人地域活性化センター主催「ふるさとイベント大賞」で最高賞の大賞（総務大臣表彰）を受賞しました。評価されたポイントは「地域の連帯感の低下に危機感をもった住民が伝統行事を復活、継続させていくことで、地域住民の『きずな』を育み、郷土意識を高めている」ことでした。

雨乞いで「きずな」を深め、人とまちを元気に

「雨乞いのまち鶴ヶ島活性化事業」の目的は、「雨乞いのまち鶴ヶ島」という意識を市民全体で共有することによって市民の『きずな』を深めていくこと。そして、雨乞いや龍にちなんだまちづくり活動を広く展開することによって、地域の活性化を図ることにあります。

活性化とは、人とまちを元気にすること。活動への参加などによって市民の皆さんが元気になる、併せて、その効果を観光

や農工商の産業などにもつなげていきたいと考えています。

4年に一度の脚折雨乞が、来年8月に実施されます。また、その4年後は東京オリンピック・パラリンピック開催期間中の実施となります。それに合わせ、脚折雨乞を市民や行政の立場でどのように盛り上げていくか。また、行事のない年にどのような活動、事業を行ったらよいか。市民と行政とが一緒に考えていく場として「雨乞いのまち鶴ヶ島活性化ビジョン検討会」を開催します。市民の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

雨乞いのまち鶴ヶ島活性化ビジョン検討会

日程 11月～2月、月1回程度の開催予定(全4回) 19時から2時間程度
場所 鶴ヶ島市役所
申込先 10月30日(金)までに産業振興課商工労政担当へ直接または電話で。

鶴ヶ島市つるの里奨励賞候補者を推薦してください

市では、毎年、鶴ヶ島市表彰式において、スポーツ、文化その他の分野で全国的に活躍し、優れた成績を収めた方々を表彰しています。皆さんの身近で候補者となる方がいましたら推薦してください。自薦、他薦は問いません。

対象 平成26年11月1日～平成27年10月31日までに実施された全国レベルの大会などで活躍、または優れた成績を収めた市内在住、在学の個人や市内で活動する団体など。

受付 平成27年10月1日(木)～11月4日(水)
※土、日曜日・祝日を除く。

推薦の方法 所定の推薦書に推薦者の住所・氏名・電話番号、候補者およびその功績などを記入し、審査上参考となる資料を添えて直接お持ちください。推薦書(様式)は、秘書政策課秘書担当で配布、または市ホームページからもダウンロードできます。

提出・問合先 秘書政策課秘書担当

国勢調査にご協力ください

平成27年10月1日を基準日として、全国一斉で国勢調査を実施します。皆様のご自宅を国勢調査の調査員が訪問させていただきますのでご協力をお願いします。

「かたり調査」にご注意を

国勢調査の調査員を名乗る「かたり調査」が全国で多発しています。調査員が電話で家族構成や、資産の状況(預金、収入など)を聞き出すことはありませんのでご注意ください。調査期間中、調査員は、国勢調査員証および国勢調査員従事者腕章を携帯して訪問します。

調査の内容、調査票の記入方法などの問い合わせは総務省コールセンター

☎0570・07・2015(固定電話、携帯電話、PHSの場合)

☎03・4330・2015(IP電話の場合)

設置期間 8月24日～10月31日

受付時間 8時～21時(土・日曜日、祝日も可)

市コールセンター

☎049・277・4114

設置期間 9月10日～10月16日

受付時間 9時～20時(土・日曜日、祝日は9時～18時)

問合先 市政情報課統計担当

平成28年度

保育所(園)・幼稚園・認定こども園の 入所・入園の受付が始まります。

問合先 こども支援課保育担当

保育所(園)・幼稚園・認定こども園一覧			対 象
公立保育所	鶴ヶ島保育所 脚折1922-23 ☎049・286・0551	☎049・285・6648	平成27年10月1日 以前に出生した児童
	富士見保育所 富士見4-26-1		
	鶴ヶ島東部保育所 鶴ヶ丘306-2 ☎049・285・1439		平成26年4月1日 以前に出生した児童 ※0歳児、1歳児クラスの 募集はありません。
	川鶴保育園 川越市川鶴2-12-2 ☎049・233・3017		平成27年8月1日 以前に出生した児童
私立保育園	あたご保育園 新町4-9-3 ☎049・286・3860		平成27年10月1日 以前に出生した児童
	さかえ保育園 藤金106-1 ☎049・286・2065		平成27年8月1日 以前に出生した児童
	はちの巣保育園 藤金848-36 ☎049・285・6693		平成28年2月5日 以前に出生した児童
	菜の花保育園 太田ヶ谷142-2 ☎049・287・8981		平成27年10月1日 以前に出生した児童
	笹久保さくら保育園 下新田532-1 ☎049・272・3211		平成27年10月1日 以前に出生した児童
	いちご保育園 脚折町3-24-4 ☎049・286・1695		平成27年4月1日 以前に出生した児童
	第二はちの巣保育園 太田ヶ谷609-7 ☎049・286・1110		平成28年2月5日 以前に出生した児童
	かこのこ保育園 五味ヶ谷179-1 ☎049・279・0505		平成27年10月1日 以前に出生した児童
	鶴ヶ島みどり保育園 上広谷537-1 ☎049・287・4600		平成28年1月1日 以前に出生した児童
私立幼稚園	つくし幼稚園 太田ヶ谷640-3 ☎049・286・0440	☎049・285・2267	平成21年4月2日から平 成24年4月1日までに 出生した児童(3歳の誕生 日から入園対象となりま す)
	武蔵野幼稚園 上広谷30		
	鶴ヶ島めぐみ幼稚園 脚折町3-24-4 ☎049・286・1150		
	かみひろや幼稚園 上広谷583-2 ☎049・286・4518		
	若葉台幼稚園 富士見2-9-14 ☎049・285・4351		
認定こども園	認定こども園つるがしま白百合幼稚園 下新田388 ☎049・285・1020		平成27年10月1日 以前に出生した児童 ※0～5歳児クラスの保 育部分利用申込のみ。

保育所(園)

保育所(園)は、仕事などのため家庭で保育できない保護者の代わりに保育を行う施設です。

入所(園)説明会

日時 10月15日(木)、16日(金)10時～、14時～

場所 市役所5階502～504会議室

入所(園)説明会で申込書を配布しますが、説明会に参加できなかった方にも、こども支援課窓口で15日以降随時配布します。

受付期間 11月24日(火)～11月30日(月)

時間 【平日】8時30分～11時30分、13時～17時
【土・日】8時30分～12時

場所 市役所1階102会議室

※日曜日は管理人室前の入口をご利用ください。

入所(園)選考 申込書類を審査し、保育の必要性の高い児童から入所(園)を承諾し、平成28年2月中旬に通知する予定です。各保育所(園)とも定員があり、申込者全員が入所(園)できるとは限りませんので、ご了承ください。

保育料 各世帯の前年度分(9月～3月分は当該年度分)の市町村民税額により決定します。

その他 保育所(園)の見学を希望する方は、事前に各保育所(園)へ問い合わせください。

幼稚園

小学校以降の教育の基礎を作る幼児期の教育を行う学校です。申込書類は、10月15日(木)から各幼稚園で配布します。

受付期間 11月1日(日)～

場所 各幼稚園

補助金 保護者の所得に応じて就園奨励費(年額1万円～30万8000円(平成27年度補助額))を交付しています。

その他 詳細は、各幼稚園に問い合わせてください。

認定こども園

保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設で、保護者の就労状況に関わりなく入園できます。

このうち保育サービスを利用希望の方は、保育所(園)と同様の入園手続きとなります。

幼稚園(教育サービス)のみを利用希望の方は、幼稚園と同様の手続きとなります。

9・28(7・4755)
問合先 女性センター(☎04
申請期限 12月26日(土)まで

対象	補助対象経費	補助内容
鶴ヶ島市内に主な事業所を置く企業	ワーク・ライフ・バランス推進のための研修会および講演会開催に要する経費(謝金、旅費、会場使用料など)	補助対象経費の総額の3分の2を補助金として交付します。ただし、一企業あたりに交付する補助金の額は、20万円を上限とします。
	ワーク・ライフ・バランス推進のための社員の社外研修出席に要する経費(研修参加負担金、旅費など)	
	ワーク・ライフ・バランス推進のための調査、業務見直しおよび制度導入に要する経費(コンサルタント委託料)	

「鶴ヶ島市ワーク・ライフ・バランス推進企業補助金」をご利用ください
市では、市内に拠点を置く中小企業のワーク・ライフ・バランス推進の取り組みに対し補助します。

ペットは責任を持って飼いましょう ペットによる迷惑行為が増えています

問合先 生活環境課環境推進担当



◆愛情と責任を持つ

飼っているペットが幸せであることも大切です。思いやりを持って、家族と同様(家族の一員)の愛情を持って飼いましょう。ペットに対する責任と社会に対する責任があることも認識してください。飼い主とペットが幸せに暮らし、近隣の人も楽しい気持ちにさせるような飼育方法が理想です。

◆飼うことで周囲の人に迷惑をかけるようにする

ペットの鳴き声、においなどに注意し、毛や糞などを適切に処理し、近隣に迷惑をかけるないようにしましょう。

◆最期まで飼う(終生飼養)

途中で飼うことをあきらめ、ペットを捨てたりしないで、命を全うするまで世話をしていきましょう。

【飼い猫】

- ・できるだけ室内で飼う。
- ・家の中にトイレを用意して使わせる。
- ・飼い主を特定するため、首輪や名札などをつける。

◆不妊手術のすすめ

猫は、生後12か月ごろになると妊娠・繁殖が可能となります。1回の出産で5匹程度産まれるとも言われています。産まれてくる命すべてに責任を持ち、きちんと世話をすることは簡単ではありません。無制限に繁殖させないためにも避妊や去勢手術を受けさせるようにしましょう。

◆猫についての相談

県動物指導センターでは、猫の正しい飼い方についての相談と指導を行っています。

問合先 県動物指導センター

(☎048・536・2465)

【飼い犬】

- ・リードなどでつなぐか、柵や檻などの中で飼う。
- ・散歩のとき、ふんは持ち帰り、尿の処理もきちんとする。

◆犬の登録

生後91日以上犬の所有者は、市に登録することが義務づけられています。住所変更・飼主の変更・犬が死亡した場合も届出が必要です。

◆狂犬病予防注射

飼い犬は、毎年1回狂犬病の予防接種を受けさせなければなりません。

◆マナー看板等の配布

市では、放し飼い禁止・ふんの持ち帰りなどのマナー看板や放置されたふんの注意を促す「イエローカード」を用意しています。ご希望の方は、市に申し出てください。

◆犬についての相談

飼い犬が人をかんでしまった

ときは直ちに保健所へ連絡してください。また、保健所では犬の飼育方法(鳴き声、臭い、放し飼い)などで困っている場合、必要に応じて飼い主への指導を行っています。

問合先 県坂戸保健所(☎049・283・7815)

マイバッグを持ち歩きましょう!

問合先 生活環境課環境保全担当
マイバッグを持ち歩き、レジ袋をもらわないことで、ごみの減量に大きく貢献するだけでなく、原料となる資源の削減や、ゴミとなつて燃やすときに発生する二酸化炭素排出量の削減をすることができます。

マイバッグを持ち歩くことで、身近なところから、環境にやさしい生活を心がけましょう!

きれいなまちづくり運動秋期一斉清掃

問合先 生活環境課環境推進担当
市では、市民や自治会などと協働して、身近な環境美化と保全を目的に一斉清掃を実施します。市民の皆さんの参加をお願いいたします。

期日 10月18日(日)

場所 地域の道路や公園など(清掃箇所・開始時間などは、それぞれの自治会におたずねください。)

その他 10月18日(日)が雨天の場合は、25日(日)に延期します。25日も雨天の場合は中止となります(延期や中止のときは、7時30分ごろ防災行政無線で放送します)。

浄化槽を正しく使って、大切な水環境を守りましょう
問合せ・各種届出等提出先 生活環境課環境推進担当

浄化槽は、正しい使い方と適正な管理を行わないと、河川の水質悪化や悪臭の発生原因となります。浄化槽の使用上の規則、保守点検および清掃は、浄化槽法に定められています。

◎適正な管理

◆保守点検を受けましょう

浄化槽の規模や処理方式により法律で定められた回数を実施しなければなりません。点検は、専門業者(埼玉県登録業者)に依頼してください。

◆清掃を行いましょ

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜き、機器類の洗浄は、年に1回以上実施しなければなりません。清掃は、市の許可した業者に依頼してください(許可業者については、市ホームページで確認または生活環境課に問い合わせてください)。

◆法定検査を受けましょう

・設置後の水質関係検査(7条検査)

浄化槽が適正に施工され、機能しているかを確認する検査です。浄化槽を使い始めてから3か月を経過した日から5か月以内に受けなければなりません。

・定期水質検査(11条検査)

浄化槽の維持管理が適正に行なわれ、機能が発揮されているか確認する検査です。保守点検および清掃とは別に、必ず毎年1回受けなければなりません。

検査の申込先と検査機関は埼玉県環境検査研究会(☎048・649・5151)です。

◎浄化槽に関する各種届出

浄化槽の使用を開始したときや使用を廃止したときなどは、届出書などを提出してください(様式は、市ホームページからダウンロードできます)。

◎浄化槽への転換に補助金

現在、自ら居住している住宅に設置してある単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽(5人〜10人槽)に転換する場合、設置経費の一部を補助します。

補助金額 40万円(平成27年度

の上限額)

申請期限 12月28日(月)

手続き 補助金の交付にあたっては、浄化槽の型式や対象地域

などの制限があります。補助を受けようとする場合は、着工前に交付申請書の提出が必要ですので、必ず着工前にお問合せください。

障害者手当などのお知らせ

申請・問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当
市では、次の手当の支給を行っています。

■特別障害者手当

対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある方。ただし、施設に入所中の方、3か月以上継続して病院または診療所に入院している方は、受けられません。

手当額 月額2万6620円(所得制限あり)

■障害児福祉手当

対象 20歳未満でおおむね身体障害者手帳1級、2級の一部、療育手帳Aを持っている方。ただし、施設に入所中の方は、受けられません。

手当額 月額1万4480円(所得制限あり)

■特別児童扶養手当

対象 20歳未満で障害の程度がおおむね身体障害者手帳1〜3級、4級の一部、療育手帳A、A、B、精神障害者保健福祉手帳1・2級の一部の障害児の養育者。ただし、障害児が施設入所中の方は、受けられません。

手当額 重度(手当1級)月額5万1100円、中度(手当2級)月額3万4030円(所得制限あり)

■在宅重度心身障害者手当

対象 65歳未満(現在受給中の方は65歳以上も含む)で身体障害者手帳が1・2級、療育手帳A・Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方(特別障害者手当、障害児福祉手当および経過措置による福祉手当の受給者、障害者支援施設に入所し、かつ生活介護を受けている方、特別養護老人ホームなどの入所者は除く)

手当額 月額5000円(市県民税が課せられている方は、その年の8月分から翌年の7月分まで、手当が支給停止となります)

入学準備金貸付制度をご存知ですか

問合せ先 学校教育課学務担当

高等学校、大学・短大・専修学校(学校教育法により定められたものに限る)に進学する意欲を持ちながら、経済的な理由により就学が困難な方のために、入学に要する経費の一部を無利子でお貸しします。

対象 次の全てに該当する方

- ・市内に引き続き1年以上居住している
- ・高等学校、大学・短大・専修学校に入学する予定の方の保護者
- ・市税を滞納していない
- ・連帯保証人を1人得られる

貸付限度額 ①高等学校・専修学校(高等課程で修業年限が2年以上)=20万円②大学・短大・専修学校(専門課程で修業年限が2年以上)=30万円

申請期間 第1期/10月1日(木)~11月13日(金) 第2期/平成28年1月4日(月)~29日(金)

貸付時期 第1期/12月上旬以降 第2期/平成28年2月下旬以降

貸付金の償還

①の場合、貸付後半年間据置し、月額6700円を29回、5700円を1回無利子償還②の場合、貸付後半年間据置し、月額7200円を41回、4800円を1回無利子償還

申込み 学校教育課にある入学準備金貸付申請書に必要事項を記入して必要書類とともに学校教育課に提出してください。貸付の決定は申請者に文書で通知します。決定の通知を受け取った方は、連帯保証人(1人)と連署の借用書に入学を決定する書類などを添えて学校教育課に提出してください。

その他 申込期限後に貸付審査会を開催し、認定者を決定します。なお、収入の多いご家庭には遠慮いただくことがあります。

早期発見・早期治療が大切です

がん検診を受けましょう

問合先 保健センター (☎ 049・271・2745)

10月は、「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です。市では、各種がん検診を実施しています。日本人の2人に1人が、がんになり、3人に1人が、がんで亡くなっています。鶴ヶ島市でも亡くなった人の3人に1人は、がんが原因です。

部位別でがん死亡割合をみると、上位は、男性、女性とも肺がん、胃がん、大腸がんです。このほか、女性は、乳がん、子宮頸がんの死亡率が上昇しています。がんは、身近な病気です。

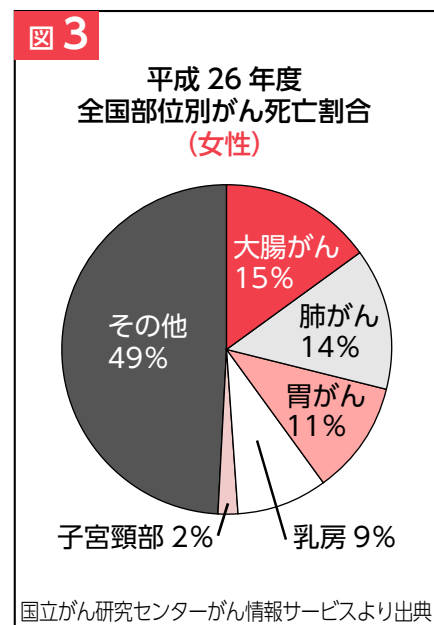
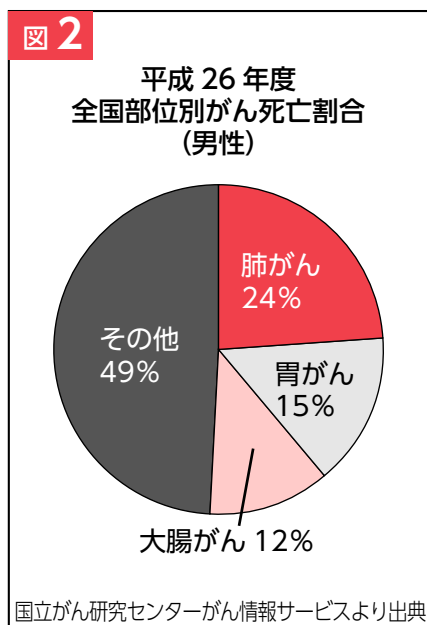
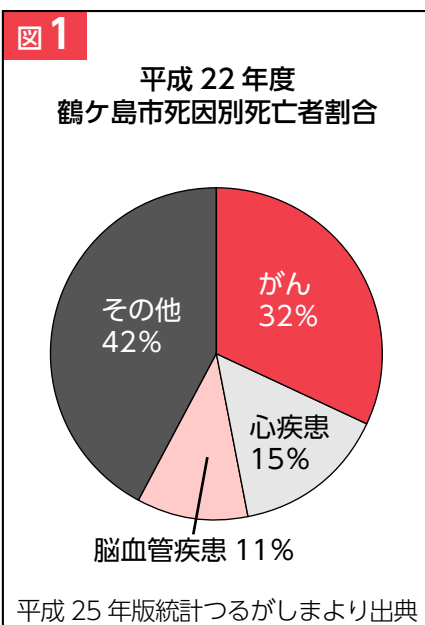
しかし、早期にがんを発見できれば、適切な治療につながり、がんの死亡率を減少させることが出来るようになってきました。自分自身のため、あなたの大切なひとのために、がん検診を受診しましょう。

検診の詳細は、広報つるがしま平成27年4月号に折り込んだ「平成27年度成人検診年間日程表」または市ホームページをご確認ください。

※検診は、健康マイレージ対象事業です。



鶴ヶ島市 けんこう大使『つるゴン』



医療費通知をお送りします

国民健康保険では年に6回、医療機関を受診した世帯全員の受診状況や医療費の総額が示してある「医療費のお知らせ」を世帯主宛にお送りしています。国民健康保険で診療を受けた場合、医療機関へ支払われる医療費は、保険税と、国や県からの補助金などでまかなわれています。一人ひとりが健康に関する認識を深め、同一の病気やケガで複数の医療機関にかかる「重複受診」や、同じ月内に繰り返しかかる「頻回受診」を見直し、適正な保険診療などにご活用ください。

なお、医療費通知の診療日数や医療費の額に相違がある場合はご連絡ください。

問合先 保険年金課国民健康保険担当

ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

国民健康保険では、生活習慣病（高血圧、脂質異常症、糖尿病）で処方されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、薬代がどのくらい軽減できるのか試算したお知らせを送付します。

ジェネリック医薬品とは新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の有効成分、効能および効果を持つ医薬品で、価格が安く、新薬から変更することで薬代の負担も減り、さらに医療費の抑制にもつながります。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、体質によって効き目や副作用に差が出る場合がありますので、医師、薬剤師にご相談ください。

また、電話相談窓口もありますのでご活用ください。

ジェネリック医薬品コールセンター (☎ 0120・53・0006)

受付時間 9時～17時（土、日曜日・祝日を除く）

問合先 保険年金課国民健康保険担当



まちなかトピックス



富士見自治会が 小さな善行賞を授与

富士見自治会（鶴巻進一会長）は、太陽こども会と協力して、昨年度、子どもたちが皆仲良く、他人に親切で礼儀正しく、道徳心の向上を図り心身共に健やかな成長を地域で育む目的で「小さな善行賞」を創設しました。このたび、初めて柿島睦歩さん（栄小6年）と保科空斗さん（同1年）に授与しました。

柿島さんは、通学班の班長として交通安全はもとより、常に班員の列や速度、対向する歩行者に配慮するなどの活動が、保科さんは、毎朝、スクールガードの方に大きな声で「おはようございます。毎日僕たちを見守ってくれてありがとうございます」と挨拶するなど、2人の行動が他の範になると地域から推薦され、今回の受賞となりました。

授与式に出席したスクールガードの方は、大変に感激し、「もっともっと頑張らなければならないと思いました。子どもに元気をもらった」と大いに喜んでいました。



育てて食べる冬の野菜

9月12日、高倉の農園で秋作栽培講習会が行われました。白菜、大根、ブロッコリーなどの冬野菜を育てます。

自分で育てた新鮮な野菜を鍋にサラダに、今から収穫が楽しみです。



国勢調査ご協力よろしくお願いします

8月30日、国勢調査調査員の説明会がありました。5年に一度の国勢調査ですが、今回からインターネット回答が可能になるなどの変更点もあり、調査員はみな真剣に説明を聴き、万全の態勢で調査にいとみます。



いざという時に備えて

8月30日、防災訓練が行われました。あいにく雨天での訓練となりましたが、大勢の市民の皆さんが参加し、各種訓練に取り組みました。一人ひとりがあらためて災害や防災を考える日となりました。



わくわく体験ワンダーランド

9月13日、女性センターで子どもの手作り・体験を中心とする「第34回子どもフェスティバル」が開催されました。会場は、ステージ発表や模擬店のほか、体験コーナーが目白押し。子どもも大人も時を忘れて楽しみました。



私の
お気に入り
和
田
楓
葉
ちゃん
(五味ヶ谷・9か月)



出かけてみませんか

▶**唄と踊りとマジック** 日時/10月18日(日) 13時～15時30分 場所/女性センター 参加費/無料 連絡先/佐藤☎049・283・7072

▶**第5回鶴ヶ島写楽会写真展** 日時/10月8日(木)～12日(祝) 9時30分～17時(12日は15時まで) 場所/中央図書館 連絡先/清水☎049・286・9580

▶**鶴ヶ島清風高校和太鼓部第7回定期演奏会** 日時/10月11日(日) 13時30分～15時 場所/西市民センター 参加費/無料 連絡先/同校和太鼓部☎049・286・7501

▶**ハートフルマーケット鶴ヶ島2015** 日時/10月24日(土) 9時30分～15時 場所/鶴ヶ島自動車教習所 参加費/無料 連絡先/鶴ヶ島自動車教習所☎049・287・1122

▶**成年後見セミナーと成年後見・障害年金の相談会** 日時/10月21日(水) 13時30分～16時30分 場所/わかばコミュニティルーム(若葉駅西口保育ステーション2階) 参加費/500円 申込み/前日までに石川☎049・285・9368

▶**第14回鶴ヶ島ケアホーム利用者作品展** 日時/10月22日(木)～29日(木) 9時～16時(29日は13時まで) 場所/鶴ヶ島ケアホーム 連絡先/鶴ヶ島ケアホーム・島田☎049・271・5121

▶**やまびこ歌謡チャリティ発表会** 日時/10月18日(日) 10時～ 場所/川越西文化会館メルト 参加費/

無料 連絡先/越智☎049・287・2289

▶**市民健康無料公開講座「健康長寿の秘訣はお腹から」** 日時/11月16日(月) 13時～17時 場所/坂戸市文化施設オルモ 定員/140人(先着順) 参加費/無料 申込み/11月9日(月) までに川越病院栄養科☎049・285・9837

▶**無料調停手続き相談会** 日時/11月10日(火) 10時～15時 場所/ウエスタ川越1階多目的ホールD 申込み/不要 連絡先/調停相談会事務局☎048・862・7117(月・水・金曜日祝日除く10時～16時)

▶**児童虐待防止啓発講演会 元プロボクサー坂本博之氏が語る「子どもの“生きる力”を育むには」** 日時/10月31日(土) 13時30分～15時30分 場所/日高市総合福祉センター高麗の郷 参加費/無料 申込み/(社福) 同仁学院児童家庭支援センターシャローム☎042・989・1535

▶**明海大学歯学部公開講座** 日時/10月10日(土) 14時～16時 場所/明海大学坂戸キャンパス 参加費/無料 申込み/不要 連絡先/同大学歯学部庶務課☎049・279・2707

参加してみませんか

▶**鶴ヶ島スクエアダンス初心者講習会** 対象/20歳～70歳 日時/10月14日～11月25日の第2・3・4水曜日 10時30分～11時45分(全6回) 場所/南市民センター 参加費/1500円(テキスト代含む) 申込み/下谷☎049・285・6788

▶**鶴ヶ島市長杯野球大会** 対象/市内在住在勤の方で構成されたチーム 日時/11月8日・15日・22日の日曜日(予備日29日(日)8時30分～16時30分) 場所/藤中学校ほか1会場 参加費/5000円 申込み/10月20日(火) までに秋島☎090・6505・3248

▶**第13回鶴ヶ島市ソフトテニス大会** 対象/市内在住在勤の高校生以上の方 日時/11月15日(日) 8時30分～(8時～受付)(予備日11月22日(日)) 場所/鶴ヶ島清風高校テニスコート 参加費/1ペア1000円 種別/一般男・女、壮年男・女(45歳以上) 申込み/10月30日(金) までに松井☎049・287・2580

▶**フリーマーケット(埼玉土建坂戸支部40周年記念「どけん祭り」会場内)** 日時/11月29日(日) 10時～15時

場所/坂戸市野外活動施設(市民総合運動公園内) 参加費/1区画1000円 定員/20人(申込順) 連絡先/埼玉土建坂戸支部☎049・281・8001

▶**初心者俳句講座** 日時/11月19日・26日・12月3日の木曜日13時30分～16時30分 場所/坂戸市立千代田公民館 参加費/1000円(テキスト代) 申込み/星井☎049・271・0436

仲間になりませんか

▶**ダンスサークル アルファ(社交ダンス)** 日時/毎週月曜日19時～21時 場所/東市民センター 連絡先/南☎049・285・4506

▶**年金受給者協会鶴ヶ島(ブランド・ゴルフ部)** 対象/市内在住の方 日時/第1金曜日9時30分～12時(予備日第3金曜日) 場所/南近隣公園 連絡先/佐藤☎049・283・7072

▶**プロムナード(社交ダンス)** 日時/毎週土曜日10時～13時 場所/西市民センター 連絡先/前野☎049・289・0345

▶**マジカル若葉手品同好会** 日時/第1・4土曜日10時～12時 場所/富士見市民センター 連絡先/斎藤☎049・285・9101

▶**鶴ヶ島ラフタークラブ/笑いヨガ(健康体操)** 日時/第2・4、月・木曜日13時20分～14時35分 場所/池の台自治会館 連絡先/本田☎090・9325・7059

▶**舞鶴新体操クラブ** 対象/5歳～中学生 日時/毎週土曜日13時30分～15時30分(時間・場所の変更あり) 場所/鶴ヶ島第二小学校体育館 連絡先/後藤☎090・8779・8960

【お詫びと訂正】

9月号の「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2015川越」の連絡先は、正しくは事務局・若海☎090・4387・6158です。お詫びして訂正させていただきます。

12月号の原稿締切は、10月23日(金)です。※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただいています。

募集

INFORMATION

市役所からのお知らせ

**第4回光頭つるつる相撲
大会(おでこ吸盤綱引き
相撲)出場者募集!**

対象 つるつる頭に自信のある方(応募者多数の場合は事前審査にて決定します)

日時 11月15日(日)13時～

場所 運動公園(第30回鶴ヶ島産業まつり会場内特設ステージ)

内容 おでこ吸盤綱引き相撲(上位入賞者に賞品贈呈)

募集人数 12人

申込み 10月5日(月)から30日(金)までに鶴ヶ島市商工会に直接または電話で(☎049・287・1255)

**男女共同参画週間行事
ハーモニーフれあいウィーク2016企画委員**

ハーモニーフれあいウィークは男女共同参画社会の実現を目的としたイベント。来年6月の開催に向け、テーマや内容を企画運営する委員を募集します。

第1回企画会議

日時 10月21日(水)13時30分～14時30分

場所 女性センター

問合先 女性センターに直接または電話で(☎049・287・4755)(日・月曜日、祝日を除く)

教室

**あはは!
つるかめプロジェクト
「元気にラジオ体操教室!」**

日時 10月17日(土)10時～11時30分

場所 農業交流センター広場

※雨天時は鶴ヶ島第一小学校体育館

講師 多胡肇さん(NHKテレビ・ラジオ体操指導者)、原川愛さん(NHKテレビ・ラジオ体操アシスタント)

内容 ラジオ体操などの実技

参加費 無料

持ち物 飲み物、雨天時は体育館履き

その他 ウォーキングや自転車でお越しください。

※つるがしま健康マイレージ対象事業

問合先 健康増進課

**第11期つるがしま文化塾
第3講「鶴ヶ島を歩いてみよう」**

対象 市内在住在勤の方

日時 10月27日(火)10時～13時

場所 一本松駅前10時集合

コース 一本松駅前(スタート)→鉄砲道→神明社→国清地祇神社(休憩)→町屋の馬頭観音→町屋の地蔵→六角塔婆→薬師堂→西市民センター(昼食)→中新田馬頭観音→一本松駅(ゴール)約5km

定員 30人(申込順)

参加費 500円(おにぎり代、保険代)

その他 飲み物、履き慣れた靴

協力 鶴ヶ島ウォーキングクラブ

申込み 10月20日(火)までに市民活動推進センターに電話かメールで(☎049・272・5600)shrinkatudou@coco-on.

0

せ

**第11期つるがしま文化塾
第4講「市長の話を聞いて
市民活動に参加しよう!」**

市政を学んで地域デビューのきっかけにしてください。

対象 新たに市民活動を始めた市内在住在勤の方

日時 11月10日(火)10時～12時

場所 わかばコミュニティルーム(若葉駅西口保育ステーション2階)

定員 30人(申込順)

申込み 11月5日(木)までに市民活動推進センターに電話またはメールで(☎049・272・5600)shrinkatudou@coco-on.jp)

自転車安全利用講習会

対象 中学生以上

日時 11月2日(月)9時～10時15分

場所 鶴ヶ島自動車教習所

内容 講習および実技

定員 30人(申込順)

参加費 無料

その他 実技で使用するので自転車でお越しください。雨天時は室内で講習。

申込み 10月23日(金)までに安心安全推進課交通安全・防犯担当

教室

認知症予防教室

「頭と体の若返り」～あなたも出来るかんたん体操～

対象 市内在住の65歳以上の方

日時 11月7日(土)13時30分～15時

場所 富士見市民センター

講師 山下真美子さん(鶴ヶ島耳鼻咽喉科デイケアルーム・理学療法士)

定員 20人(申込順)

参加費 無料

持ち物 筆記具、動きやすい服装

申込み 10月5日(月)から地域包括支援センターへぎんに直接

または電話で(☎049・271・5123)

米料理教室～伝承料理を次世代に伝えよう～

対象 市内在住の方

日時/場所 ①10月14日(水)/保健センター②10月15日(木)/東市民センター両日10時～13時

講師 食生活改善推進員

メニュー かてめし、きのこの和え物、汁物、白玉ぜんざい

定員 各16人(申込順)

参加費 300円

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2枚

※食物アレルギーのある方は、申込時に食材をご確認ください。

申込み 10月1日(木)～9日(金)までに健康増進課に直接または電話で

健康スポーツ教室

(初心者ヨガ教室)

対象 市内在住の成人女性

日時 10月21日・28日、11月4日・11日の水曜日10時～11時30分

場所 海洋センター

定員 25人(先着順)

参加費 無料

申込み 10月7日(水)から海洋センターに直接申込(電話申込不可)

問合先 海洋センター(☎049・286・7301)

サークル地域還元講座「ポーランドの踊り初心者教室」

対象 市内在住在勤の方

日時 11月12日・19日、12月3日の木曜日13時～15時(全3回、1回のみの参加可)

場所 大橋市民センター

定員 20人(申込順)

参加費 無料

持ち物 動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物

協力 ポーランドダンス踊る会「ラルカ」

申込み 10月6日(火)から大橋市民センターに直接または電話で(☎049・286・0005)

育自のための小さな魔法

対象 市内在住の女性で全3回出席できる方

日時 10月30日、11月6日・13日の金曜日10時～12時

場所 女性センター

講師 山口ひとみさん(NPO法人育自の魔法代表理事)

内容 自分を大事にする時間を持つための、話す・聴く体験型講座

定員 20人(申込順)

参加費 無料

保育 1歳以上の未就園児15人程度

申込み 10月6日(火)(日・月曜日を除く)9時から女性センターに直接または電話で(☎049・287・4755)

人権教育講座「インターネット社会における人権侵害」
～危険性と保護者の対応～



日時 10月24日(土)10時～12時

場所 富士見市民センター

講師 笠松直美さん(埼玉県ネットアドバイザー)

参加費 無料

保育 6か月以上3人まで

申込み 10月5日(月)富士見市民センターに直接または電話で(☎049・287・1661)

はつらつ元気
おしゃれ倶楽部

対象 市内在住で65歳以上の方(要介護、要支援認定者を除く)

日時/内容 ①11月2日(月)/お口の健康・口元のおしゃれ②11月9日(月)/メイクアップ実習(女性)スキンケア実習(男性)③11月16日(月)/スキンケア実習全3回10時～11時30分

場所 西市民センター

講師 ①歯科衛生士②③資生堂スタッフ

定員 20人(抽選)

参加費 無料

持ち物 筆記具、飲み物

※使用する用具・化粧品は講師が用意します。

申込み 10月19日(月)までに西市民センターに直接または電話で(☎049・286・7899)

問合先 高齢者福祉課地域包括ケア推進担当

環境・リサイクル施設
見学会

エコ鶴市民の会では、環境についての理解を深めるため、施設見学を行っています。今年度は、「産廃を宝に変えた石坂産業」を見学します。

日時 10月14日(水)9時市役所集合、16時ごろ帰着予定

見学先 石坂産業(株)(入間郡三芳町)

募集人数 10人程度(市内在住の方優先・抽選)

参加費 1300円(昼食・保険代など。見学当日集金)

申込み 10月6日(火)16時までにエコ鶴市民の会事務局(生活環境課内)に直接または電話で

ひとり親のためのパソコン教室(休日コース)

対象 ひとり親家庭の親または寡婦

日時 10月31日(土)、11月1日(日)全2日間、10時～16時

場所 With youさいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)JRさいたま新都心駅より徒歩7分

内容 パワーポイント実践講座

定員 25人(抽選)

参加費 無料

申込み ①「パソコン教室(第5回)」②郵便番号・住所③氏名

④年齢⑤電話番号を記入し、10月19日(必着)までに往復はがきまたはメールで(〒330-0007 さいたま市浦和区北浦和5-16-5 埼玉県浦和合同庁舎内)(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会 ☎048-822-1951 ✉info@saiboten.or.jp

シニアパソコンカレッジ
応用コース

インターネットを楽しもう

対象 次のすべてに該当する方
①市内在住の60歳以上で全日程出席できる方②Windows8／8.1／10のいずれかのノートパソコンをお持ちの方③インターネット、電子メールをすでに始めている初心者の方

日時 11月5日(木)・10日(火)・12日(木)・17日(火)・19日(木)・24日(火)13時30分～16時30分(全6回)

場所 市役所6階会議室

講師 鶴ヶ島パソコンサポートボランティア

定員 10人(抽選)

参加費 4000円(資料代、保険料)

その他 全日程、ノートパソコンをお持ちください。

申込み 10月13日(火)までに高齢

者福祉課地域包括ケア推進担当に直接または電話で

高齢運転者再教育講習

対象 65歳以上で車をよく運転する方

日時 10月22日(木)13時～16時(12時45分集合)

場所 鶴ヶ島自動車教習所

内容 実車講習および意見交換

定員 15人

参加費 無料

申込み 10月5日(月)から15日(木)までに安心安全推進課交通安全・防犯担当に直接または電話で

図書館リテラシー講演会Ⅲ
「世界の素敵な図書館巡り」
北欧3ヶ国・アメリカ・カナダ・エジプトを訪ねて

世界の素敵な図書館を巡りながら、図書館のあり方について考えてみませんか。

日時 10月31日(土)14時～16時

場所 中央図書館

講師 梅澤貴典さん(中央大学)

職員

定員 50人(申込順)

参加費 無料

保育 2歳～小学校就学前(要申込)

申込み 10月6日(火)10時から中央図書館に直接または電話で

(☎049・271・3001)

サークル活動地域還元講座
「リズム&ダンベル」

対象 市内在住在勤の方

日時 10月21日、11月4日の水曜日9時～10時

場所 西市民センター

定員 20人(申込順)

参加費 無料

持ち物 飲み物、動きやすい服装

協力 さくら草クラブ

申込み 10月5日(月)から西市民センターに直接または電話で(☎049・286・7899)

サークル活動地域還元講座
「ダンスエクササイズ」

対象 市内在住在勤の女性

日時 10月19日・26日の月曜日10時～12時

場所 西市民センター

定員 20人(申込順)

参加費 無料

持ち物 飲み物、動きやすい服装、室内履、タオル

協力 Dance

問合先 10月5日(月)から西市民センターに直接または電話で(☎049・286・7899)

教室

鶴ヶ島子育てセンター

子育て講座「おやこでさんぽ」

対象 市内在住の1歳～未就園児と保護者

日時 10月22日(木)10時～11時30分(雨天時10月23日(金)に延期)

集合場所 女性センター

定員 15組(申込順)

参加費 無料

持ち物 飲み物、タオル、手作りお散歩バック

申込み 10月5日(月)から鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)に直接または電話で(☎049・286・7201)

子育てセンター 子育て講座「親子でしゅーまい饅頭と豚汁をつくろう」

対象 市内在住の2歳半～未就学児と保護者

日時 11月8日(日)10時～12時

場所 富士見保育所

講師 公立保育所栄養士

定員 15組40人程度(申込順)

参加費 大人2000円、子ども1800円(材料代)

持ち物 ボウル、皿、汁椀、箸またはフォーク、エプロン、三

角巾、マスク、ハンドタオル、飲み物、室内履き

申込み 10月13日(火)9時から10月30日(金)までに鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)に直接

または電話で(☎049・286・7201)

栄養改善教室

「今からできる！栄養改善」

対象 市内在住で65歳以上の方

日時 10月22日(木)10時～12時

場所 市役所5階会議室

講師 柴崎恵美子さん(管理栄養士・シンコースポーツ株)

内容 日ごろの食生活を振り返り、手軽にできる栄養改善方法について学びます。

定員 20人(申込順)

参加費 無料

持ち物 筆記具

申込み 10月20日(火)までに高齢者福祉課地域包括ケア推進担当に直接または電話で

認知症予防教室

「認知症を予防する生活と実践について」

対象 市内在住の65歳以上の方

日時 10月29日(木)10時～12時

場所 市役所5階会議室

講師 堀田沙織さん(健康運動指導士・シンコースポーツ株)

内容 日常生活の中で認知症を予防するための実践方法について脳トレや軽い体操などの実技を行います。

定員 20人(申込順)

参加費 無料

持ち物 筆記具、動ける服装

申込み 10月20日(火)までに高齢者福祉課地域包括ケア推進担当に直接または電話で

女子栄養大学香友会主催

第3回元気はつらつ市民講座 韓国の食文化と家庭料理を学ぶ

日時 11月12日(木)10時30分～12時30分

場所 香友会館

講師 守屋亜記子さん(同大学准教授)

内容 講義・試食

参加費 1500円

申込み 女子栄養大学香友会事務局に直接または電話で(☎049・288・0345)

催し

第8回チャリティーカラオケ歌謡祭



日時 10月31日(土)10時～
場所 富士見市民センター

内容 パン、飲み物の販売があります。

問合先 富士見市民センター(☎049・287・1661)

第5回スタンプラリー

つるがしま大会

日時 10月25日(日)8時45分～開会式(8時15分)受付、雨天決行)

場所 新町小学校集合

コース 新町小学校を起点とした4km、5km

チーム編成 1チーム2人～5人(1人でも参加可)

参加費 3歳～中学生100円、大人2000円(当日集金)

申込み 10月16日(金)までに、生涯学習課、各市民センターにある申し込み用紙に必要事項を記入し、生涯学習課または各市民センター(申込み期限後は、大会当日直接会場で申込み可)

問合先 生涯学習課市民スポーツ担当または鶴ヶ島市レクリエーション協会・田口(☎049・285・9107)

わくわくキッズフェスティバル

対象 0歳児から未就園児親子
日時 10月9日(金)10時～13時30分

場所 西市民センター

内容 工作コーナー、ミニプレイランド(輪投げなどの遊び体験)、布しばい、人形劇、読み聞かせなど

参加費 無料

申込・問合先 こども支援課

老人福祉センター「逆木荘」秋のバスハイキング

世界遺産「富岡製糸場」と敷島公園「バラ園」で楽しもう！

対象 市内在住の60歳以上で2km位団体で歩ける方

日時 10月30日(金)8時20分集合、8時30分出発(雨天決行)

場所 老人福祉センター「逆木荘」集合

定員 45人(申込順)

参加費 1500円(入場料、保険料含む)

持ち物 昼食、常備薬、保険証など

申込み 10月11日(日)から老人福祉センター「逆木荘」に直接または電話で(☎049・286・3301)

小学生ハロウィンパーティ

対象 小学生

日時 10月24日(土)10時30分～

場所 大橋児童館
定員 50人(申込順)

高倉獅子舞



市指定無形文化財の「高倉獅子舞」が奉納されます。豊穰感謝、悪疫退散、安全祈願のために行われている市内に残る唯一の獅子舞です。この機会に江戸時代から引き継がれてきた伝統行事を見学してみませんか。

日時 11月2日(月) 13時から、3日(祝) 12時から

場所 11月2日(月)／日枝神社、稲荷神社、高福寺跡(順次)、11月3日(祝)／日枝神社

問合先 生涯学習課文化財担当(☎049・285・2194)

幼児向けみんなでハロウィン

参加費 無料
持ち物 仮装衣装
申込み 10月4日(日)9時30分から12日(祝)までに保護者が大橋児童館に直接または電話で(☎049・286・0007)
対象 1歳～3歳児親子
日時 10月30日(金)10時30分～
場所 大橋児童館
内容 ハロウィンゲーム
定員 25人(申込順)
参加費 無料
持ち物 グッズやコスチューム
申込み 10月5日(月)9時30分～

さつま芋掘り体験

ら12日(祝)までに大橋児童館に直接または電話で(☎049・286・0007)
日時 11月1日(日)9時30分集合(雨天時11月8日(日))
場所 農業交流センター
定員 10組(申込順・1組5人まで)
※小学生以下は保護者同伴
参加費 500円(1組5株)
持ち物 さつま芋を入れる大きな袋、長靴、軍手
その他 汚れてもよい服装
申込み 10月7日(水)から農業交

鶴ヶ島けやきコンサートvol.4 市内および近隣在住の演奏家によるクラシックコンサート

流センターに直接または電話で(☎049・279・3335)
日時 11月15日(日)14時～(13時30分開場)
場所 女性センター
入場料 前売券1000円(高校生以下500円)当日券1300円(高校生以下650円)
その他 11月13日(金)17時まで(土・日曜日・祝日を除く)前売券を地域活動推進課、若葉駅前出張所(ワカバウォーク内)、女性センターで販売します。3歳以下のご入場はご遠慮ください。



第23回虹の大橋まつり みんなでかけよう虹の大橋

問合先 けやきコンサート実行委員会 鶴原(☎090・420・03028)、地域活動推進課(☎049・286・0005)
大橋市民センターを利用するサークルや地域で活動する団体などの日ごろの成果発表と交流の場です。

日時 10月24日(土)・25日(日)両日10時～
場所 大橋市民センター
内容 舞台発表(楽器演奏、ダンス、コーラス、朗読、体操など)、作品展示(絵画、陶芸、手工芸品など)、体験入門(ベーゴマ、茶道、指圧、将棋、囲碁、プラバンキーホルダーなど)、模擬店(焼きそば、焼きうどん、いなり寿司、串カツ、焼き芋、ポップコーン、パン、菓子、野菜、手作り品など)、フリーマーケット、両日長野県飯綱町特産品販売(両日とも売り切れ次第終了)
その他 図書館大橋分室は25日(日)のみ開館(おはなし会と工作あり)

子育てサロン 「ファミリコンサート」 赤ちゃんと一緒に音楽を

対象 0歳以上の親子
日時 10月20日(火)10時30分～11時30分(10時15分受付)
場所 南市民センター
内容 アイアイ、ようかい体操、ミッキーマウス・マーチほか
参加費 無料
協力 鶴ヶ島シテイオーケストラ
問合先 南市民センター(☎049・286・0005)

第3回障がい者交流フェスティバル～みんなでつくる うネットワークの輪～

49・287・0235)
日時 11月7日(土)一部／9時45分～13時、二部／13時～15時30分
場所 女性センター
内容 一部／障がいのある方とない方が一緒に行う防災訓練。光の家療育センター危機管理担当リーダーの山口陽介さんによる講話「障がい者の災害時の医療問題」のあとに、避難誘導、水消火器、煙中通過、応急手当(AED)など。消防車展示や非常食の試食もあります。二部／障害者が通う作業所で行っている作業体験。その他フラダンス・習字・粘土工芸などの体験が楽しめます。
参加費 100円(二部のみ・当日集金)
申込み 10月30日(金)までに障害者福祉課障害者福祉担当に直接または電話、ファクシミリ、メールで(☎049・287・1190)10500030@city.tsunogashima.lg.jp

催し

第12回高倉ふるさとまつり



高倉地区の魅力や、農と食の大切さを知っていただくことを目的に、高倉ふるさとづくりの会が開催するイベントです。

日時 10月18日(日)10時～14時

場所 農業交流センター

ステージ 太鼓、ダンス、バンド演奏など

体験・展示 高倉の写真、発動機、竹細工など

模擬店 やきそば、赤飯、手打ちそば、ポップコーン、チョコバナナなど

問合先 農業交流センター(☎049・279・3335)

大谷川クリーン大作戦

市民の皆さんによる大谷川の

清掃活動です。

日時 10月18日(日)10時～12時

※雨天時は25日(日)に順延

集合場所 ①旧給食センター②東市民センター北側水路③内野園駐車場(太田ヶ谷)

清掃場所 ①旧給食センター周辺流域②東市民センター北西流域③南中学校周辺流域

その他 汚れてもよい服装、長靴など。胴長・手袋・軍手は実行委員会が用意します。

主催 鶴ヶ島大谷川クリーン大作戦市民実行委員会

問合先 生活環境課環境保全担当

場所 毛呂山特別支援学校

日時 10月10日(土)9時30分～14時

内容 ステージ発表など

問合先 同校(☎049・294・7200)

場所 川越特別支援学校

日時 10月24日(土)9時40分～14時10分

内容 ステージ発表など

問合先 同校(☎049・235

・7200)

案内

・0616

議員と語ろう!!

(市民と議員の懇談会)

市議会では、市民と議員との懇談会を開催します。9月の市議会第3回定例会で議決した議案などの審議内容も報告します。お気軽にお越しください。

日時 10月23日(金)18時～20時

場所 女性センター

内容 9月議会で審議した平成26年度決算や条例案の審議結果の報告、「いま、議員に求められていること」をテーマにした市民と議員との意見交換

問合先 議会事務局議事課



鶴ヶ島清風高校

夢実現全力サポート

学校説明会のご案内

中学生・保護者の方の参加をお待ちしています。地元の高校の説明会にぜひ一度はご参加ください。中学1・2年生の参加もOKです。

回	月日	時間	備考
第4回	10月24日(土)	10時～12時	体験授業を実施します(希望者のみ)
第5回	11月7日(土)	14時～16時	
第6回	11月28日(土)	10時～12時	入試情報をお知らせします
第7回	12月19日(土)		
第8回	1月30日(土)		

場所 鶴ヶ島清風高校食堂

申込・問合先 同校☎049・286・7501 ☎049・279・1010 <http://www.tseifu-h.spec.ed.jp/>

おもちゃ病院

月	日	場所
11	7(水)	西見児童館
10	10(土)	大橋児童館
10	16(金)	脚折児童館
11	19(月)	上広谷児童館
11	4(水)	西見児童館

受付時間 9時30分～11時

費用 無料。ただし、部品交換する場合は有料となることもあります。

問合先 西見児童館(☎049・285・7048)、大橋児童館(☎

地域交流保育

地域の子どもたちに保育所を開放します。

対象 未就園児とその親

日時 ①10月14日(水)9時30分～10時30分②10月28日(水)9時30分～10時30分

場所 鶴ヶ島東部保育所、富士見保育所

定員 各10組(各年齢3人程度)

申込み ①②とも実施日1週間前から前日までに鶴ヶ島東部保



平成28年鶴ヶ島市成人式

市では、新成人の皆さんをお祝いし、成人式を行います。

対象 平成7年4月2日から平成8年4月1日に生まれた方

期日 平成28年1月10日(日)〔「成人の日」の前日〕

案内はがきは、12月上旬に発送の予定です。はがきが届かなかった方は、下記の問合先までご連絡ください。なお、はがきをお持ちでない場合でも成人式には出席できます。

☆手話通訳者を各会場に配置します。また、介助などが必要な方は、12月4日(金)までに申し出てください。

問合先 東市民センター(☎049・286・3357)

場所	対象	開式時間
北市民センター	鶴ヶ島中学校区の方	14時
西市民センター	西中学校区の方	
大橋市民センター	南中学校区の方	
南市民センター	藤中学校区の方	
富士見市民センター	富士見中学校区の方	

育所(☎049・285・1439)、富士見保育所(☎049・285・6648)

市内児童館の閉館時間が変わります

10月～3月の児童館の閉館時間が16時30分になります。

問合先 脚折児童館(☎049・287・0270)、上広谷児童館(☎049・287・1732)、

大橋児童館(☎049・286・0007)、西児童館(☎049・285・7048)

老人福祉センター「逆木荘」特別休館日のお知らせ

全館清掃のため、10月16日(金)は臨時休館です。(16日(金)・17日(土)は連休となります。)

問合先 老人福祉センター「逆木荘」(☎049・286・3333)

10月の図書館休館のお知らせ

中央図書館は、10月5日(月)・26日(月)が休館となります。

19日(月)から24日(土)までは特別整理期間などのため、中央図書館・各分室ともに休館となります。

問合先 中央図書館(☎049・271・3001)

市教育委員会の事務に関する点検評価報告書を公表します

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検・評価を行います。今回は、平成26年度事務の点検評価を実施しました。

公表の方法 市のホームページへ掲載。市役所情報公開コーナー、市民活動推進センター、各市民センター、中央図書館で閲覧。

問合先 教育総務課総務担当

「ストッパー！滞納」

「滞納整理強化期間」実施中

税負担の公平性および税収入を確保するため、市をはじめ、県内63市町村と埼玉県では、10月から12月までを滞納整理強化期間と定めています。

01

当該期間は、市税の未納者を対象に文書催告や財産調査、差押などの滞納処分と納税相談を重点的に行い滞納の解消に向けた取組を行います。

納期内納税、早期納付にご協力をお願いします。

相談窓口 平日8時30分～17時受付。土曜日は、12時まで。祝祭日を除く。

問合先 収税対策課収税担当

「行政相談週間」(10月19日～25日)

市では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が皆さんからの相談をお受けします。役所の仕事(福祉・道路・医療・保険・年金など)について、「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないかな」などの苦情や要望などを受け付けます。10月の行政相談は、相談コーナーをご覧ください。

問合先 地域活動推進課

若者就職面接会

対象 正社員を希望する若年者(平成28年3月大学卒業予定の方を含む)

日時・内容 10月7日(水) 直前セミナー／12時15分～12時45分、就職面接会／13時～16時(12時～15時30分受付)

場所 ウェスタ川越多目的ホール

参加企業 川越地域雇用対策協議会会員企業など30社予定

参加費 無料(事前予約不要)

持ち物 履歴書・ハローワークカード

問合先 ハローワーク川越(☎049・242・0197)、産業振興課

大学等就職面接会が開催されます

対象 2016年3月大学(院)・短大・高専・専門学校等卒業予定者(卒業後概ね3年以内の方も可)

日時 10月21日(水)13時～16時(12時10分受付)

場所 大宮ソニックシティ地下展示場

持ち物 履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)・ハローワークカード(お持ちの方)

その他 詳しい情報は、大卒WEB <http://jobgakusei.go.jp/>

問合先 埼玉新卒応援ハローワーク(☎048・650・2234)または市ふるさとハローワーク(☎049・272・4001)

案内

**赤い羽根共同募金運動が
はじまります**

赤い羽根共同募金運動が10月1日から、全国一斉に始まります。今年も皆さんの温かい募金をお待ちしています。

問合せ 社会福祉協議会(☎049・271・6011)

**ハートフルマーケット鶴ヶ島
'15で街頭募金を行います**

日時 10月24日(土)10時〜15時
(雨天中止)

場所 鶴ヶ島自動車教習所内



©L5/YW・TX

内容 会場で一定額以上のご寄附で、妖怪ウォッチクリアファ

イルなどをプレゼントします。

※10月24日(土)以外は、平日のみ社会福祉協議会(市庁舎6階)にて実施。なくなり次第終了。

問合せ 社会福祉協議会(☎049・271・6011)

**中小企業退職金共済制度
(中退共)をご利用ください**

「中退共」は中小企業が加入する、従業員のための退職金制度です。

○国の制度だから安心です。さらに掛金の一部を国が助成します。

○社外積立型の退職金共済制度でラクラク管理。手間がかかりません。

○掛金は全額非課税です。手数料もかかりません。

○パートや家族従業員も加入できます。

<http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>

問合せ (独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部(☎03・6907・1234)

**「埼玉県地球温暖化防止
活動推進員」を募集します**

県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手である「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、平成28年4月から2年間で、活動していただける方を募集します。

申込方法 募集要領で応募要件などをご確認の上、11月30日(月)までにご応募ください。詳しく

は、ホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/sushin.html>)

問合せ 埼玉県環境部温暖化対策課(☎048・830・3033)

**彩の国動物愛護推進員を
公募します**

埼玉県では、動物の愛護や正しい飼育に関する普及啓発活動にご協力いただくボランティア「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

対象 ①県内に在住の20歳以上の方(4月1日現在) ②動物の愛護や正しい飼育に関する普及啓発活動を積極的に行える方 ③県が実施する事業への協力や研修会への参加ができる方 ④定期的な活動報告ができる方 ⑤推進員として氏名の公表が可能な方 ⑥活動を行う上で知り得た個人情報などについて、守秘義務を遵守できる方 ⑦以下のいずれかに該当する方・動物の愛護や正しい飼育に関する知識や技能を有する方・動物を適正に飼養し、地域での模範となる方

募集期間 11月30日(月)まで
任期 委嘱の日から平成31年3月31日まで(3年間)

募集人員 約60人

応募方法 以下の書類を県生活衛生課へ郵送(必着) ①応募申請書 ②作文「動物愛護推進員として活動したいこと」を所定の用紙もしくは原稿用紙などにご自身の考えを800字以内で記述したもの。

※ワープロなどで作成の場合、白紙ベタ打ち(氏名併記)でも可。応募申請書、所定の用紙は埼玉県のホームページでダウンロードできます。

書類郵送先 〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1

問合せ 県生活衛生課総務・動物指導担当(☎048・830・3612) 埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/doubutu/aigosushininkoubou2.html>)

**西入間地区地域安全・暴力
排除推進大会のお知らせ**

日時 10月17日(土)13時30分開演

場所 ウイズもろやま(毛呂山町福祉会館ホール)

内容 式典・防犯ポスター表彰、埼玉平成高校吹奏楽部演奏会
参加費 無料(先着600名に記念品贈呈)

その他 駐車場は毛呂山町役場の駐車場をご利用ください。

問合せ 西入間地区防犯協会

(☎049・281・8484)

ルール守って明るく住マイル

「違反建築なくそう運動」の一環として建築や法令などの説明会を開催します。

日時 10月21日(水)14時〜16時

場所 飯能市市民会館

内容 ①応急仮設住宅と県産材

②建築基準法および建築士法の改正③その他、建築相談

参加費 無料

問合せ 建築課開発建築担当、川越建築安全センター(☎049・243・2102)

県下一斉行政書士無料相談会

遺言・相続・離婚などの暮らしの相談、建設業・飲食店・会社設立ほか役所の手続きの相談を行政書士がお受けします。(予約不要)

日時 10月10日(土)10時〜16時

場所 わかばコミュニティルーム(若葉駅西口保育ステーション2階)ほか県内計23か所で開催

参加費 無料

問合せ 埼玉県行政書士会(☎048・833・0900)

**人権擁護委員による
社会福祉施設特設相談**

日時 10月22日(木)14時〜16時

場所 鶴ヶ島ケアホーム
問合せ先 さいたま地方方法務局川越支局(☎049・243・3824)

レインボー情報

レインボー情報は埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を構成する7市町(川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川島町・毛呂山町・越生町)の情報を掲載

レインボーまつりin川島

川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)主催による「レインボーまつりin川島」を開催します。構成7市町のゆるキャラ®登場やご当地グルメの出店もありますので、ご家族やお友達をお誘いの上、ぜひご参加ください。

日時 10月24日(土)10時10分～14時30分(雨天決行)

場所 カインズホーム川島インター店駐車場

内容 7市町ゆるキャラ®登場、ご当地グルメの出店のほか、田園戦士かわじマンショー、川島町大屋敷接待餅踊り、キッズパフォーマンスなど

その他 若葉駅東口より無料送

迎バスあり。
問合せ先 鶴ヶ島市秘書政策課

第17回武蔵おごせハイキング大会

期日 10月25日(日)

コース 山登りビギナーコース(6km)、秋の里山満喫コース(18km)

募集人数 4000人

申込み 10月9日(金)(当日消印有効)までに往復はがきで申し込み。申込方法などの詳細は、越生町のホームページをご覧ください。

問合せ先 越生町産業観光課(☎049・292・3121)

「かわせみの里 第2回ひだかワンデーウォーキング」を開催

日時 11月15日(日)

※雨天決行、荒天中止。

メイン会場 巾着田

コース 18km、13km、7km(日高市巾着田とその周辺)

費用 大人700円、小・中学生・高校生300円

申込・問合せ先 10月31日(土)までにひだかワンデーウォーキング実行委員会事務局(日高市生涯学習課内)(☎042・989・2111)

出雲伊波比神社のやぶさめ

鎌倉武士に扮した乗り子が、勇壮な馬上芸を披露します。950年以上続く伝統のお祭りを、ぜひご覧ください。

日時 11月3日(祝)朝の9時、夕の14時30分ごろ

場所 出雲伊波比神社(JR八高線毛呂駅から徒歩5分)

問合せ先 毛呂山町歴史民俗資料館(☎049・295・8282)

応援しよう東日本！元気を坂戸から！ 第15回坂戸よさこい

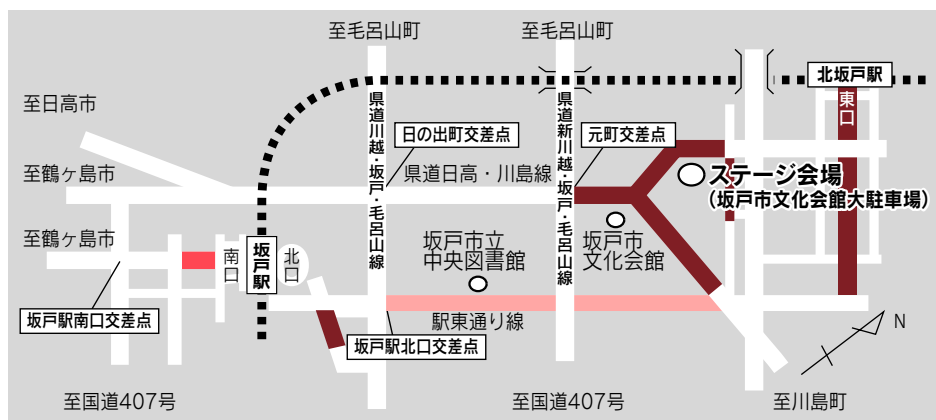
日時 前夜祭 [坂戸駅南口のみ] 10月9日(金) 17時30分～20時30分
 本 祭 10月10日(土)・11日(日) 11時～21時(11日は20時まで)
場所 坂戸市文化会館大駐車場ほか

【交通規制区間・時間】

坂戸駅南口会場	10月 9日(金) 17時00分～20時30分
駅東通り線の一部	10月10日(土) 15時00分～21時00分 10月11日(日) 14時00分～20時00分
駅北口通り、北坂戸駅東口周辺 県道日高・川島線の一部他	10月10日(土) 15時00分～21時00分 10月11日(日) 15時00分～20時00分

まつり開催中は、交通規制などにより大変ご迷惑をおかけしますが皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※規制区域内では自転車の通行もできません。



問合せ先 坂戸よさこい実行委員会事務局(坂戸市商工労政課内)(☎049・283・1331)
 ※詳しくは、坂戸よさこいホームページ(<http://www.sakadoyosakoi.com/>)をご覧ください。

◆ 今月の納期
 市・県民税第3期
 国民健康保険税第4期

高齢者インフルエンザ予防接種の接種費用の一部を負担します

公費負担は1シーズンにつき1回です。今シーズンのインフルエンザワクチンは、4種類(A型2種類、B型2種類)混合ワクチンです。

対象(接種当日)

- ①住民登録のある65歳以上の方(65歳の誕生日の前日から)
- ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある方：障害者手帳1級に相当する方(60歳の誕生日の前日から65歳の誕生日の前日まで)

実施期間

10月20日(火)から12月25日(金)まで(休診日を除く)

場所

- ・鶴ヶ島市および坂戸市内の指定実施医療機関(寝たきりのため医療機関へ行けない方は、医師が訪問しますので医療機関へご相談ください)
- ・県内の指定された接種協力医のもとで接種することができます(鶴ヶ島市の予診票が必要になりますので、事前に保健センターにご連絡ください)。

※予防接種の際、予約が必要な医療機関がありますのでご確認ください。

※鶴ヶ島市、坂戸市内の医療機関については医療機関窓

口に予診票があります。

個人負担金 1500円(※インフルエンザワクチンが3価から4価に変わり、ワクチン単価が上がったことに伴い、個人負担金が1000円から1500円に変更となります)

※ただし、次に該当する場合は、個人負担金が免除になります。

- ・生活保護世帯の方
- ・中国残留邦人等支援受給者の方
- ・平成27年度の市・県民税が非課税世帯に属する方(事前に保健センターに連絡の上「インフルエンザ予防接種公費負担通知書」の交付を受けてください)

医療機関に持参するもの

- ・「健康保険証」または「後期高齢者医療被保険者証」
- ・個人負担金の免除を受ける方は、「生活保護受給証」、「中国残留邦人等支援受給者本人確認証」、「インフルエンザ予防接種公費負担通知書」のいずれか
- ・対象②に該当する方は、医師の診断書または身体障害者手帳の写し

その他

予防接種後に「インフルエンザ予防接種記録」を医療機関の窓口で受け取り保管してください。

実施医療機関一覧

医療機関名	電 話	医療機関名	電 話	医療機関名	電 話
鶴ヶ島市		若葉内科クリニック	298・5308	田島内科小児科医院	281・6722
アイクリニック佐藤医院	279・0888	坂戸市		鶴松整形外科	288・3081
一本松診療所	287・1220	浅羽クリニック	284・1114	東郷医院	281・0211
井上医院	287・0056	あさひ整形外科・皮ふ科	283・6977	中澤産婦人科・小児科・内科	283・4681
浦田クリニック	279・5880	伊利医院	281・0431	早川医院	282・1186
大西内科	271・6250	大野外科内科クリニック	281・0208	原田内科クリニック	281・3235
川野医院	285・1530	大野耳鼻咽喉科クリニック	284・8734	東坂戸クリニック	284・1718
関越クリニック	286・7770	小川医院	281・0839	日の出内科クリニック	288・3717
関越病院	285・3161	おがわこどもクリニック	282・3153	広瀬内科クリニック	283・3001
厚友クリニック若葉	272・3903	小川産婦人科小児科	281・2637	藤井小児科医院	283・7272
相良胃腸科	285・6511	菅野病院	284・3025	本町診療所	283・0020
しんまちクリニック	271・6154	北坂戸クリニック	281・6480	町野皮ふ科	298・6845
染井クリニック	285・8974	きもと内科・消化器内科クリニック	288・1280	松野記念クリニック	289・8889
高沢医院	286・0358	小林内科医院	280・5700	松本内科・消化器クリニック	288・3150
たわらクリニック	279・2121	さいとう内科クリニック	289・8787	丸山内科クリニック	289・2610
鶴ヶ島医院	285・0179	栄クリニック	227・6501	南町クリニック	289・3731
鶴ヶ島池ノ台病院	287・2288	坂戸中央クリニック	283・2151	宮崎整形外科医院	284・3381
鶴ヶ島在宅医療診療所	287・6519	坂戸中央病院	283・0019	明海大学歯学部附属明海大学病院	279・2733
鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所	286・3387	坂戸内科医院	284・6001	守屋医院	284・8586
にし内科・眼科クリニック	271・2424	坂戸西診療所	289・5111	やまだクリニック	288・7788
はんだ整形外科	279・5687	坂戸訪問診療所	298・5466	吉川クリニック	282・5002
みなくち小児科	287・5755	さとう耳鼻咽喉科クリニック	282・3384	吉松医院	281・0532
山岡内科・小児科	286・5172	渋谷こどもクリニック	284・1881	若葉クリニック	283・1611
若葉駅前メンタルクリニック	271・1000	清水病院	281・0158	若葉病院	283・3633
若葉こどもクリニック	279・0070	シャロームにつさい医院	280・7373	日高市	
若葉台耳鼻咽喉科	286・7186	善能寺クリニック	289・5588	松本内科胃腸科	042・989・3515

みんなの健康

問合先 保健センター

(☎049・271・2745 FAX 049・271・2747)

ゆりかご教室～赤ちゃんを迎えるための教室～

これからお父さん、お母さんになる方を対象とする教室です。ぜひ、ご夫婦でご参加ください。

月	日	時間	内容
10	17 (土)	9時30分 ～ 12時30分	パパの妊婦体験・赤ちゃんとの生活・赤ちゃんの入浴
	1 (火)	9時30分 ～ 12時10分	安心して赤ちゃんを迎えるために(呼吸法などの実習含む)
12	10 (木)	10時 ～ 13時	妊娠中の栄養について・ヘルシークッキング
	18 (金)	13時 ～ 15時30分	歯科健診・妊娠中の歯みがき指導・赤ちゃんの絵本の選び方

場所 保健センター

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、飲み物、12月1日はズボン着用。12月

10日はエプロンと実習費(300～500円程度)。1回のみ参加可。

申込み 保健センターへ直接または電話で。

乳幼児すこやか相談

対象 就学前までの乳幼児とその保護者・妊婦

日時 10月9日(金) 9時30分～10時30分受付

場所 保健センター

内容 身体計測・保健相談・栄養相談・歯科相談

持ち物 母子健康手帳

幸せ健康講座

「基本的なウォーキングと健康体操(初級編)」

対象 市内在住の方(※医師から運動制限を受けていない方)

内容 健康運動指導士による初級者向けのウォーキングの基本と内臓脂肪の

減少に効果的な運動の講座です。

日時 11月10日(火) 10時～11時40分(※9時45分から受付開始)

場所 南市民センター(集会室)

持ち物 運動できる服装(運動靴)、水分補給できるもの、筆記具

※健康マイレージ対象事業です。

申込み 保健センターへ直接または電話で。

看護学生戴帽式のご案内

戴帽式とは、今春入学した看護学生に、ナースキャップを授与する式典です。看護学生が看護師への志を新たにしておごそかな戴帽と、キャンドルサービスをぜひ一度ご覧ください。出席する方は電話で、出席者数をお知らせください。

日時 11月6日(金) 13時30分～

場所 坂戸市入西地域交流センター(坂戸市大字新堀159-1)

申込・問合先 坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校(☎049・289・6262)

穀物つれづれ

風が運ぶ稲の香りに、実りの秋、収穫の秋を実感していました。そこへ今回の豪雨。「泥水に 無念の稲穂 横たえり」

穀物は穀類ともいい、「米」、「小麦」、「トウモロコシ」が世界の三大穀物

です。穀物は食用とする植物種子のことで、多くが人類の主食となっています。狭義にはイネ科作物を指し、米、麦類(小麦・大麦・ライ麦・えん麦)、稗、粟、黍、もちろし、はとむぎ、とうもろこしなどがあります。イネ科以外でも、ソバや豆類(大豆・小豆など)が穀物の仲間となっています。

私たちは現在、摂取エネルギー(カロリー)の4割強を穀物に依存していますが、望ましい比率は50%位と言われます。穀物の摂取量を上げる必要がありますが、問題は中身。〈米〉か〈パン〉か〈パスタ〉か〈シリアル〉か、という問題です。かつては「米」が独占していましたが、昭和35年頃から、米の消費量は減少を続け、平均で1人1日360g食べていたのが、今や160g位になりました。年間にするとかつての130kgから、58kgへと半減。俵1つが60kg。今や1俵未満。60年代は「食のインスタント化」が始まり、進行していきました。パン類やスパゲッティ・マカロニ類、シリアルやピザ類などが台頭し、主食としての「ご飯」は影が薄くなりました。

ご飯は脂質の過剰摂取を抑制します！主食における脂質含有量の常用量比較

主食名	概量	正味量g	脂質g	エネルギーkcal
ご飯	茶わん1杯	150	0.45	252
食パン	6枚切1枚	60	2.64	159
ロールパン	2個	60	5.4	190
クロワッサン	小2個	60	16.1	269
うどん・そうめん・冷麦	1人前(乾麺)	100	1.1	約350
そば	1人前(乾麺)	100	2.3	344
蒸し中華めん	1人前	150	2.55	297
マカロニ・スパゲッティ	1人前(乾麺)	100	2.2	378
コーンフレーク	1回	50	0.85	190

○ご飯の脂質の少なさと、クロワッサンの脂質の多さに驚きます。

○脂質だけでなくエネルギーとの兼ね合いを参考に、主食の種類や量を決めましょう。

○主食は、パンよりご飯の出番を多くするなどの工夫で、脂質の摂り過ぎを防ぎます。

女子栄養大学生涯学習講師 勝山登美子

女子栄養大学ホームページ <http://www.eiyo.ac.jp/>



健康支援団 13

受診に迷ったら

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは下記の番号へ問い合わせてください。看護師が相談に応じますが、診断や治療を行うものではありません。

●大人の救急電話相談

電話番号

#7000(NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話)

☎048・824・4199(ダイヤル回線・IP電話・PHS)

相談時間

18時30分～22時30分(毎日)

●小児の救急電話相談

(育児相談は除く)

電話番号

#8000(NTTプッシュ回線・携帯電話)

☎048・833・7911(ダイヤル回線・ひかり電話・IP電話)

相談時間

月～土曜日 19時～翌朝7時

日曜日・祝日・年末年始 7時～翌朝7時

10月の相談

◆金銭・不動産・家族(要予約)

弁護士による法律相談

■6日(火)(受付中)、16日(金)(2日から受付) 13時～16時／市役所1階会議室▷地域活動推進課

◆相続・離婚・贈与(要予約)

司法書士による法律相談

■8日(木) 9時～12時(受付中)／市役所3階会議室▷地域活動推進課

◆相続・贈与

行政書士による法律相談

■8日(木)、22日(木) 13時～16時／市役所3階会議室▷地域活動推進課

◆行政

■6日(火)、16日(金) 13時～16時／市役所1階会議室(行政相談は相談委員宅でも受けられます)▷地域活動推進課

◆人権

■16日(金) 13時～16時／市役所1階会議室▷総務人権推進課

◆不動産(要予約)

■6日(火) 13時～16時(受付中)／市役所1階会議室▷地域活動推進課

◆税務

■6日(火) 13時～16時／市役所3階会議室▷税務課

◆女性のための相談室(要予約)

■14日(水) 10時～16時(法律相談は10時～13時)、17日(土) 10時～15時、20日(火) 10時～15時、28日(水) 10時～16時※11月の予約は29日(木)から▷女性センター(☎049・287・4755)

◆家庭児童

■月～金曜日9時～16時／市役所1階▽家庭児童相談室

◆子育て

■月～金曜日9時～16時▷子育てセンター(☎049・286・7201)

■月～金曜日9時～16時▷第二はちの巣子育てセンター(☎049・286・1110)

■火～木曜日9時～14時▷かこのこ子育てセンター(☎049・279・0505)

◆親子

子どもの発達や、子育てに関すること

■8日(木) 13時～14時▷保健センター(☎049・271・2745)

◆こころの健康(要予約)

■27日(火) 13時～／市役所1階相談室▷障害者福祉課

◆教育

教育相談

■月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)▷教育センター(☎049・286・8993)

いじめ専用ダイヤル

■月～金曜日9時～16時30分(☎049・279・5144)

鶴ヶ島いじめ相談メール(✉ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp)

◆消費生活

■月～金曜日9時30分～12時・13時～15時、土曜日9時30分～12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

消費生活専門相談(弁護士)(要予約)

■23日(金) 13時～17時(5日から受付)▷市役所2階消費生活センター

◆就職(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

■月～金曜日9時～17時／市役所2階鶴ヶ島市ふるさとハローワーク▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク(☎049・272・4001)

◆内職相談

■火・木曜日10時～12時、13時～16時▷市役所2階内職相談室

■10月号には『地域金融機関定住連携広告(埼玉りそな銀行)』『地域金融機関定住連携広告(武蔵野銀行)』『共同募金啓発用リーフレット』が折り込まれています。

第2回

October fest

つるがしまルシェ

～若葉インターナショナルフェスティバル2015～

10.18(日) 10時-16時45分
 場所: 若葉駅西口広場

世界各地の料理を堪能しながら、音楽やダンス、伝統玩具など世界の文化に触れ、子供から大人まで、国籍を超えて楽しく盛り上がりましょう。

内容 世界のダンス、音楽、伝統玩具のパフォーマンス、世界の料理の模擬店など。

参加費 無料(模擬店は有料です)

※天候などの状況によりプログラムが変更になる場合があります。

問合先 地域活動推進課地域活動推進担当



今月の休日当番医・夜間診療のお知らせ

対象/救急患者 診療時間/9時～20時

月	日	医療機関
10	4日(日)	若葉駅前メンタルクリニック(心療内・精神) 藤金845-4 コモド若葉2F(☎271・1000)
	11日(日)	アイクリニック佐藤医院(眼) 上広谷669-1(☎279・0888)
	12日(月)	若葉内科クリニック(内) 上広谷645-1(☎298・5308)
	18日(日)	はんだ整形外科(整・リハ) 新町1-7-13(☎279・5687)
	25日(日)	たわらクリニック(内・消化器内・外・肛門外) 藤金650-1(☎279・2121)
全期間 診療時間 9時～12時 14時～17時 18時～21時		坂戸市休日急患診療所(内・小) 坂戸市石井2327-3(☎289・1199)

夜間の診療(24時間)

関越病院 鶴ヶ島市脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院 毛呂山町毛呂本郷38 ☎276・1465

※携帯電話などからは市外局番049を付けてかけてください。